

■入国ビザ（査証/VISA）の種類と概要（日本旅券所持者）

2018年1月

滞在の区分	入国ビザの種類	滞在目的	有効期間	入国時滞在許可期間	入国ビザ申請時の必要書類（日本での申請）、その他参考事項	
一時的滞在	①入国ビザ免除（ビザなし）	観光	-	最長30日	旅券（6ヶ月以上の残存有効期間） * 入国時に出国のための航空券を所持していること	
	②トランジットビザ	通過旅行	シングル3ヶ月 ダブル6ヶ月 トリプル6ヶ月	最長30日	旅券（6ヶ月以上の残存有効期間）、写真、航空券、「在職・休職証明書」、日程表、申請理由書、申請書等 * 申請時に提出する航空券又は予約確認書に記載されているタイへの入国回数分のビザのみ発給	
	③ツーリストビザ	観光	シングル3ヶ月 ダブル6ヶ月 トリプル6ヶ月	最長60日	旅券（6ヶ月以上の残存有効期間）、写真、航空券、「在職・休職証明書」、日程表、申請理由書、申請書等	
	④ノンイミгранトビザ	短	①②③⑤を除く一時的滞在 例) 業務 (B) 就業<BOI/現地法人/駐在員事務所/プロジェクト等> 商用、投資 (M)、スポーツ (S)、留学 (ED)、報道取材 (M)、同居 (O)、年金生活 (O) 等のカテゴリーがあります * () 内はカテゴリー	シングル3ヶ月 マルチプル1年 マルチプル3年	最長90日	各カテゴリーにより異なりますので、ここでは「業務 (B)」の例を記します。 旅券（6ヶ月以上の残存有効期間）、写真、航空券 招聘会社の「招聘状」及び「登記証明書」 日本側の「身元保証書」 経歴書、申請書 労働許可事前認可書（書式トートー3）；就業目的や15日以上商用目的の場合に求められる場合があります。 * その他の書類を求められる場合あり
		長	ロングステイ、ノンイミгранト (O-A) 等	マルチプル1年	最長1年	ロングステイの項参照
⑤他に「DIPLOMATIC」「OFFICIAL」「COURTESY」「SEAMAN-CREW」があります				最長90日、他	(省略)	

※ シングルとは有効期間内に1回のみ入国可、ダブルは2回、トリプルは3回、マルチプルとは有効期間内に数次入国可のことです。

※ 入国ビザ申請の詳細につきましては、在日タイ王国大使館ホームページ をご参照下さい。

 ※ 在日タイ王国大使館 <http://www.thaiembassy.jp/>